

公 募 公 告

次のとおり公募公告に付します。

令和 7 年 12 月 1 日

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館

総支配人 平 田 真 一

記

1 内容

- (1) 調 達 件 名 ①ホテル正面植栽メンテナンス業務
 ②館内マット賃借業務
 ③厨房グリスフィルター賃借業務
 ④もっぱら物回収業務
 ⑤エレベーター保守点検業務
 ⑥宴会場音響設備保守点検業務
 ⑦一般廃棄物処理業務
 ⑧庭園保守管理業務
- (2) 概 要 仕様書による
- (3) 申 請 書 配 布 当会館 管理課 施設管理にて配布する
- (4) 契 約 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで

2 参加資格

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。

(2) 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格「物品の販売」「役務の提供」の等級に格付をされた者であること、又は 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格「物品の販売」「役務の提供」を新たに習得することを希望する者であること。

なお、「令和 7 ・ 8 ・ 9 年度全省庁統一参加資格」を更新予定または新規申請する者については申し出ること。）

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと。（申込書と誓約書を同時に提出すること。）

3 申請期間等

- (1) 令和 8 年度 各業務委託契約を希望する者は下記のとおりとする。
- (2) 申請期間及び提出期限 ※ 5 (4) に連絡後、ご提出ください。

令和 7 年 12 月 1 日（月）より 令和 7 年 12 月 26 日（金） 15：00 迄

(3) 提出する書類

- ①公募参加申込書
- ②秘密保持誓約書
- ③暴力団排除に関する誓約書

④納税証明書{「その3の3」「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納がないこと(法人用)}(写)

⑤令和7・8・9年度資格審査結果通知書(写)

(4) 提出方法

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館 管理課 施設管理 渡辺まで持参すること。

4 契約に係る情報の公表について

当会においては契約の競争性及び透明性を確保し、契約の適正化を図るべく取組を進めており、以下のとおり契約に係る情報を当会のホームページで公表することとしているため、情報の公表に同意の上で、本件公募に参加すること。

(1) 公表する情報

- ア 契約件名
- イ 契約締結日
- ウ 契約の相手方の称号又は名称
- エ 契約方式
- オ 契約金額

(2) 公表日

四半期ごとに公表(例:1月から3月までに契約締結した場合は4月に公表)

5 その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 応募者が多数となった場合には、見積額等により契約先を決定する。
- (4) 問い合わせ先

〒810 0022 福岡市中央区薬院4丁目21番1号

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館 管理課 施設管理 渡辺

電話 092-526-9228(直通)

以上

公募参加申込書

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館
契約担当者 総支配人 平田 真一 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊞

令和 7 年 12 月 1 日付けで公告のありました、国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館

業務委託契約に係る公募参加について、下記の書類を添えて申込みます。

記

1. 秘密保持誓約書
1. 暴力団排除に関する誓約書
1. 納税証明書 {「その 3 の 3」「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと (法人用)} (写)
1. 令和 7・8・9 年度資格審査結果通知書 (写)

秘密保持誓約書

_____（以下「乙」という。）は、国家公務員共済組合連合会

福岡共済会館 _____ 業務委託契約（以下「本件」という。）の秘密保持に
関し福岡共済会館（以下「甲」という。）に対し次のとおり誓約します。

（目的）

第1条 本秘密保持誓約は甲が本件において開示した情報の秘密保持について誓約するものです。

（秘密情報）

第2条 本誓約において、秘密情報とは甲から乙に対して明確に秘密と指定されて開示される本件の仕様書等の情報で、公には入手できない情報とします。

（適用除外）

第3条 前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

（1）公知の情報

（2）甲から乙が開示を受けた後、乙の責によらないで公知となった情報

（3）開示について甲の書面により事前の許可がある場合

（秘密保持）

第4条 乙は、甲から開示された秘密情報を甲の事前の書面による許可がない限り、秘密情報を第三者に対して開示または漏洩しません。

（目的外使用の禁止）

第5条 乙は、秘密情報を本件のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に甲の書面による許可を得ない限りは、本件以外の目的には一切使用又は利用しません。

（損害賠償）

第6条 乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩したり、外部に持ち出したことで甲が損害を被った場合には、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ、甲が適当と考える必要な措置を執ってもかまいません。

（情報の返還）

第7条 乙は、本件終了後には甲から開示・提供を受けた秘密情報を甲に返却し、または甲の事前の承認を得て作成した複製物を廃棄します。

（協議事項）

第8条 本誓約に定めのない事項に関しては、別途甲と協議の上、円満に解決を図ります。

誓約日 令和 年 月 日

乙 法人住所

法 人 名

代表者名

㊞

暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、貴会が必要な場合には、警察当局に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が貴会と行う他の契約における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団による不当な行為等の防止等に関する法律(平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (6) 下請負契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1 の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会 福岡共済会館 殿

所 在 地 _____

社 名 _____

(ふりがな)

代表者氏名 _____ ㊞